|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **チェック項目** | **ページ** | **施設** | **横浜市** |
| （ア）防災体制、情報の収集・伝達 |
|  | ◆防災情報（気象情報・避難情報等）の、収集・伝達が記載されているか。 |  | □ | □ |
| ◆レべル３（高齢者等避難）の発令で、避難行動をとることとなっているか。 |  | □ | □ |
| ◆レベル３（高齢者等避難）の発令がない場合でも、避難の判断ができるよう、複数の判断材料を設定しているか。 |  | □ | □ |
| （イ）避難誘導 |
|  | ◆施設の状況に応じた避難場所を設定するような計画となっているか。 |  | □ | □ |
| ◆浸水想定区域や土砂災害警戒区域など、施設の災害リスク情報を踏まえた避難経路の設定となっているか。 |  | □ | □ |
| ◆職員のみでの避難誘導に支障がある場合、地域の支援が得られるよう事前に調整されているか。 |  | □ | □ |
| （ウ）施設設備 |
|  | ◆気象情報、避難情報等を入手するための設備が記載されているか。 |  | □ | □ |
| ◆夜間の避難が想定される場合、そのために必要な設備が記載されているか。 |  | □ | □ |
| ◆屋内避難を行う場合に備え、施設内での滞在に必要な物資が確保されているか。 |  | □ | □ |
| （エ）教育、訓練 |
|  | ◆教育・訓練の実施が設定されているか。 |  | □ | □ |
| （オ）自衛水防組織（設置した場合のみ） |
|  | ◆自衛水防組織を統括する統括管理者が記載されているか。 |  | □ | □ |
| ◆情報収集及び伝達、利用者の避難誘導が自衛水防組織の業務として記載されているか。 |  | □ | □ |
| ◆班体制について、班長、班員が記載され、それぞれの任務が記載されているか。 |  | □ | □ |
| ◆自衛水防組織の構成員に対する、教育・訓練が上記（エ）に準じて設定されているか。 |  | □ | □ |

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名※　避難確保計画を提出する際は、必ずこの用紙（チェックリスト）を添付してください |  |
| 所在地 |  |
| 連絡先 | （電話）　　　　　　　　　　　（メール） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区役所 | 総務局危機管理室 | 経過欄 |
|  |  |  |

※　避難確保計画を提出する際は、必ずこの用紙（チェックリスト）を添付してくださいその際、各チェック項目の右側に、作成した避難確保計画の該当項目記載ページ及び✔を記入してください。

※　避難確保計画を提出する際は、必ずこの用紙（チェックリスト）を添付してください

※　避難確保計画の表紙としてください。

避難確保計画

浸水対策編　・　土砂災害対策編

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 【施設名： | 　　　　　　　 | 　　　　　　　】 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和 |  | 年 |  | 月 |  | 日 作成 |

必ず提出が必要な書類

様式編　目　次

以下の書類（様式等）を使って、避難確保計画を作成しましょう。

作成した避難確保計画は、施設所在区の区役所総務課等へ提出してください。

○　避難確保計画提出時のチェックリスト

○　避難確保計画の表紙

１　計画の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・

２　計画の報告　・・・・・・・・・・・・・・・・

様式１

３　計画の適用範囲　・・・・・・・・・・・・・・

　　施設周辺の避難経路図　・・・・・・・・・・・

別紙１

　　施設内の避難経路図　・・・・・・・・・・・・

別紙２

４　防災体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・

様式２

５　情報収集・伝達　・・・・・・・・・・・・・・

様式３

６　避難誘導　・・・・・・・・・・・・・・・・・

様式４

７　避難の確保を図るための施設の整備　・・・・・

様式５

８　防災教育及び訓練の実施　・・・・・・・・・・

自衛水防組織を設置している場合のみ提出が必要な書類

９　自衛水防組織の業務に関する事項　・・・・・・

様式６

別添　「自衛水防組織活動要領（案）」 ・・・・・・

別表１「自衛水防組織の編成と任務」 ・・・・・・

様式７

別表２「自衛水防組織装備品リスト」 ・・・・・・

自衛水防組織を設置している場合のみ作成

施設内共有資料（行政への提出は必要ありません）

様式８

10　防災体制一覧表　・・・・・・・・・・・・・・・

11　施設内掲示用資料（浸水想定区域内施設用）・・・

様式９

12　施設内掲示用資料（土砂災害警戒区域内施設用）・

様式10

**１　計画の目的**

水防法第１５条の３第１項

土砂災害防止法第８条の２

様式１

この計画は、　　　　　　　　　　　　　　に基づくものであり、本施設の利用

者の　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　の円滑か

洪水時等

土砂災害が発生し、又は土砂災害が発生するおそれのある場合

つ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

**２　計画の報告**

計画を作成及び必要に応じて見直し・修正をしたときは、

水防法第１５条の３第２項

土砂災害防止法第８条の２第２項

に基づき、遅滞なく、当該計画を市長へ報

告する。

**３　計画の適用範囲**

この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

【施設の状況】

|  |
| --- |
| 人　　　　　数 |
| 昼間・夜間 | 休日 |
| 利用者 | 施設職員 | 利用者 | 施設職員 |
| 昼間 | 昼間 | 休日 | 休日 |
|  | 名 |  | 名 |
| 夜間 | 夜間 |  | 名 |  | 名 |
|  | 名 |  | 名 |

**【施設周辺の避難経路図】**

別紙１

立ち退き避難経路図

**【施設内の避難経路図】**

別紙２

屋内避難経路図

様式２

**４　防災体制**

連絡体制及び対策本部は、以下のとおり設置する。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 事柄 | 対応する班など | 活動内容 |
| 警戒体制 | 大雨注意報発表洪水注意報発表高潮注意報発表 | 情報収集伝達要員 | 統括管理者から各班に連絡（体制確立） |
| 気象情報の入手・テレビ・ラジオ・インターネット・防災情報Ｅメール |
| ・利用者などへの管内放送・入院（所）者家族などへの連絡 |
| 引き続き気象情報の入手 |
| 降雨の様子や浸水の状況などを監視 |
| 避難誘導要員 | ・資機材の準備・避難経路の確認・必要に応じて地域への協力依頼 |
| 避難体制 | 大雨警報発表洪水警報発表高潮警報発表**レベル３（高齢者等避難）発令**土砂災害警戒情報発表レベル４（避難指示）発令 | 情報収集伝達要員 | 館内放送等（利用者などに発令内容等を伝達） |
| 避難に関する指示を伝達 |
| 避難誘導要員 | ・利用者を避難先に避難誘導・必要に応じて地域への協力依頼 |
| 避難状況の把握・避難誘導 |
| 非常体制 | 施設への著しい浸水など大雨特別警報発表高潮特別警報発表レベル５（緊急安全確保措置）発令 | 情報収集伝達要員 | 消防署などの公的機関に応援を要請 |

※当施設は、**高齢者等避難が発令された段階で**要配慮者の避難誘導を行う。

また、河川水位や崖の状況に応じて、高齢者等避難の発令を待たずに避難の要否を判断する。

**５　情報収集・伝達**

様式３

⑴　情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 収集する情報 | 収集方法 |
| 気象情報 | ・インターネットにより情報を収集する・横浜市危機管理室ホームページ（https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/bosai/information.html）・横浜市防災情報Eメールに登録して情報を収集する。・テレビ・ラジオ等から情報を収集する。・施設周辺の状況を目視で確認する。 |
| 洪水予報・河川水位 |
| 高齢者等避難、避難指示 |

⑵　情報伝達

ア　施設内の緊急連絡網等に基づき、また館内放送や掲示板などを用いて、体制の確立状況、気象情報、洪水予報等の情報を施設内関係者間で共有する。

イ　緊急連絡網については、別に定める。

**６　避難誘導**

様式４

避難誘導については、次のとおり行う。

1. 避難場所

避難場所は下表のとおりとする。また、悪天候の中の避難や、夜間の避難は危険もともなうことから、施設における想定浸水深が浅く、建物が堅牢で家屋倒壊のおそれがない場合には、屋内で安全確保を図るものとする。その場合用に、備蓄物資を用意する。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 名　称 | 移動距離 | 移動手段 |
| **立ち退き****避難場所** | ○○区○○町「○○」 | （ |  | ）m | □徒歩 |
| □車両（ |  | ）台 |
| **屋内避難****（屋内安全確保）** | 本施設○階 |  |  |

⑵　避難経路

避難場所までの避難経路については、「別紙１及び別紙２」のとおりとする。

浸水

土砂災害

⑶　避難誘導

避難場所までの移動距離及び移動手段は、周辺の　　　　　　の状況や利用者の健康状態等により「○○」避難場所への避難が困難な場合には、一時避難場所として本施設の○階へ避難する。

⑷　立ち退き避難誘導方法

ア　以下の事項について利用者に説明するとともに、落ち着いて避難するよう呼びかける。

浸水

土砂災害

　 （ア） 施設への　　　　　　の危険に関すること。

　 （イ） 避難を開始すること。

　 （ウ） 誘導員の指示に従うこと。

　 （エ） エレベーター等は使用しないこと。

イ 避難場所（○○区○○町「○○」）までの順路、道路状況について説明する。

ウ 避難する際は、車両等を使用せず徒歩を原則とする。

エ 避難誘導にあたっては拡声器、メガホン等を活用し、先頭と最後尾に誘導員を配置する。

オ　避難誘導員は、避難者が誘導員と識別できよう誘導用ライフジャケットを着用し、必要に応じて蛍光塗料を現地に塗布するなどして、避難ルートや側溝等の危険箇所を指示する。

カ　避難する際には、ブレーカーの遮断、ガスの元栓の閉鎖等を行う。

キ　施設からの退出が概ね完了した時点において、未避難者の有無について確認する。

(5)　屋内避難誘導における注意点

　　 ア　エレベーターを使用する際は、浸水で使用できなくなるリスクを考慮し、早めの避難を実施する。

　 　イ　階段での避難を想定している場合は、大人数による車いす等の持ち上げなど、日頃から訓練しておく。

　　 ウ　ハザードマップ等を活用し、浸水する深さよりも避難する階の高さが上回っていることを事前に確認しておく。

　　 エ　土砂災害警戒区域を考慮し、区域外のなるべく上階の部屋への避難を検討する。

　**７　避難の確保を図るための施設の整備**

様式５

様式５

避難の長期化に備えた備蓄、情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資機材等については、下表「避難確保資機材等一覧」に示すとおりである。これらの資機材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。また備蓄品や資機材等については、屋内における避難場所に保管することとする。

避難確保資機材等一覧

|  |
| --- |
| **備　蓄　品** |
| **情報収集****・伝達** | □テレビ　□ラジオ　□タブレット　□ファックス□携帯電話 □懐中電灯 □電池 |
| **避難誘導** | □名簿（従業員、施設利用者）　□案内旗　□タブレット　□携帯電話□懐中電灯　□携帯用拡声器　□電池式照明器具　□電池　□ヘルメット□携帯電話用バッテリー　□ライフジャケット　□蛍光塗料 |
| **施設内の****一時避難** | □水（１人あたり　　ℓ）　□食料（１人あたり　　食分）□寝具　□防寒具　□救急セット |
| **高齢者** | □おむつ・おしりふき □常備薬 |
| **障害者** | □常備薬 |
| **乳幼児** | □おむつ・おしりふき　□おやつ　□おんぶひも　□粉ミルク　□アレルギー対応食 |
| **そのほか** | □ウェットティッシュ　□ゴミ袋　□タオル　□土のう　□止水版□（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

**８　防災教育及び訓練の実施**

・毎年＿＿月に新規採用の従業員を対象に研修を実施する。

・毎年＿＿月に全従業員を対象として、情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

**９　自衛水防組織の業務に関する事項**

様式６

⑴　別添「自衛水防組織活動要領（案）」に基づき自衛水防組織を設置する。

⑵　自衛水防組織においては、以下のとおり訓練を実施するものとする。

ア　毎年４月に新たに自衛水防組織の構成員となった従業員を対象として研修を実施する。

イ　毎年５月に行う全従業員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

⑶　自衛水防組織の報告

自衛水防組織を組織または変更をしたときは、水防法第１５条の３第２項に基づき、遅滞なく、当該計画を市町村長へ報告する。

（自衛水防組織の編成）

様式７

自衛水防組織を設置する場合のみ作成

**別添　「自衛水防組織活動要領（案）」**

第１条　管理権限者は、洪水時等において避難確保計画に基づく円滑かつ迅速な避難を確保するため、自衛水防組織を編成するものとする。

２　自衛水防組織には、統括管理者を置く。

⑴　統括管理者は、管理権限者の命を受け、自衛水防組織の機能が有効に発揮できるよう組織を統括する。

⑵　統括管理者は、洪水時等における避難行動について、その指揮、命令、監督等一切の権限を有

する。

３　管理権限者は、統括管理者の代行者を定め、当該代行者に対し、統括管理者の任務を代行するために必要な指揮、命令、監督等の権限を付与する。

４　自衛水防組織に、班を置く。

⑴　班は、総括・情報班及び避難誘導班とし、各班に班長を置く。

⑵　各班の任務は、別表１に掲げる任務とする。

⑶　防災センター（最低限、通信設備を有するものとする）を自衛水防組織の活動拠点とし、防災センター勤務員及び各班の班長を自衛水防組織の中核として配置する。

（自衛水防組織の運用）

第２条　管理権限者は、従業員の勤務体制（シフト）も考慮した組織編成に努め、必要な人員の確保及び従業員等に割り当てた任務の周知徹底を図るものとする。

２　特に、休日・夜間も施設内に利用者が滞在する施設にあって、休日・夜間に在館する従業員等のみによっては十分な体制を確保することが難しい場合は、管理権限者は、近隣在住の従業員等の非常参集も考慮して組織編成に努めるものとする。

３　管理権限者は、災害等の応急活動のため緊急連絡網や従業員等の非常参集計画を定めるものとする。

（自衛水防組織の装備）

第３条　管理権限者は、自衛水防組織に必要な装備品を整備するとともに、適正な維持管理に努めなければならない。

⑴　自衛水防組織の装備品は、別表２「自衛水防組織装備品リスト」のとおりとする。

⑵　自衛水防組織の装備品については、統括管理者が防災センターに保管し、必要な点検を行うとともに点検結果を記録保管し、常時使用できる状態で維持管理する。

（自衛水防組織の活動）

第４条　自衛水防組織の各班は、避難確保計画に基づき情報収集及び避難誘導等の活動を行うものとする。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 管理権限者**別表１　「自衛水防組織の編成と任務」**自衛水防組織を設置する場合のみ作成総括管理者 | （（ |  | ）） | （代行者 |  | ） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **総括・****情報班** | 役職及び氏名 | 任　務 |
| 班長（ |  | ） | □自衛水防活動の指揮統制、状況の把握、情報内容の記録□館内放送等による避難の呼び掛け□洪水予報等の情報の収集□関係者及び関係機関との連絡 |
| 班員（ |  | ）名 |
| ・・・・ |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **避難****誘導班** | 役職及び氏名 | 任　務 |
| 班長（ |  | ） | □避難誘導の実施□未避難者、要救助者の確認 |
| 班員（ |  | ）名 |
| ・・・・ |  |

**別表２　「自衛水防組織装備品リスト」**

|  |  |
| --- | --- |
| 任務 | 装備品 |
| **総括・情報班** | 名簿（従業員、利用者等）情報収集及び伝達機器（ラジオ、タブレット、トランシーバー、携帯電話等）照明器具（懐中電灯、投光機等） |
| **避難誘導班** | 名簿（従業員、利用者等）誘導の標識（案内旗等）情報収集及び伝達機器（タブレット、トランシーバー、携帯電話等）懐中電灯携帯用拡声器誘導用ライフジャケット蛍光塗料 |

様式８

**※行政への提出は必要ありません**

**10　防災体制一覧表（施設内共有資料）**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 管理権限者総括管理者 | （（ |  | ）） | （代行者 |  | ） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **情報収集****伝達要員** | 担当者 | 役　割 |
| 班長（ |  | ） | □自衛水防活動の指揮統制、状況の把握、情報内容の記録□館内放送等による避難の呼び掛け□気象情報、土砂災害警戒情報等の収集□関係者及び関係機関との連絡 |
| 班員（ |  | ）名 |
| ・・・・ |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **避難誘導****要員** | 担当者 | 役　割 |
| 班長（ |  | ） | □避難誘導の実施□未避難者、要救助者の確認 |
| 班員（ |  | ）名 |
| ・・・・ |  |

様式２で定めた防災体制について、管理権限者、情報収集班、避難誘導班の要員を記載します。また、各班の任務を記載することで、日頃から各分担の役割を明確にし、担当者を割り振っておくことが望まれます。

|  |
| --- |
| 職員間の情報共有方法 |
| 会議・掲示板（場所：　　　）・メーリングリスト・館内放送その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 避難を行う（避難体制） |
|  | ・大雨警報、洪水警報、高潮警報が発表されたとき・レベル３（高齢者等避難）が発令されたとき・レベル４（避難指示）が発令されたとき |
| ・避難場所　建物の**中**で避難する場合：建物の**外**に避難する場合： |

大雨などのとき素早く避難できるよう、対応を行います（防災体制の責任者：　　　）

様式９

施設内掲示用・浸水編

１/２

**11　避難確保計画抜粋版（施設内掲示用・浸水編）※行政への提出は必要ありません**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 情報収集・避難準備を行う（警戒体制） |
|  |  |
|  | 大雨注意報・洪水注意報・高潮注意報が発表されたとき |
| ・情報収集を行います。（担当：　　　　　　　　　　　　）・危険な状況が予想される時には次の対応を行います。　（実施する内容に☑）　[ ] 利用者へ今後避難が予想されることを知らせます。[ ] 地域の方へ避難の際の協力をお願いします。（　　さん）　[ ] 利用者の家族などへ連絡します。　[ ] 避難経路・誘導方法を確認します。　[ ] 避難の際に利用する持出用具を準備します。　[ ] その他（　　　　　　　　　　　　　　　） |

|  |
| --- |
| 緊急時の連絡先 |
| 名称 | 電話番号 |
| 区役所　　 |  |
| 消防署　　 |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

※利用者家族の連絡先（　　　　　　　　　　　）を確認

避難経路　　　避難確保計画の　　ページを確認

　　避難誘導の方法　　　避難確保計画の　　ページを確認

　　持出用具の保管場所　　　（　　　　　　　　　　）

**定期的に防災訓練**を行い、日頃から災害に備えましょう

施設内掲示用・浸水編

２/２

|  |
| --- |
| 避難訓練 |
| ・訓練の計画を毎年　　月に策定します。・定期的に防災訓練を実施します。・避難訓練の実施方法は　　　　により行います。* により、職員の防災意識の啓発を行います。
 |

|  |
| --- |
| 自衛水防組織（設置がある場合のみ記入） |
| 自衛水防組織の統括管理者： |
| 自衛水防組織は以下の班で構成します。・　　　　　　班（班長：　　　　　）・　　　　　　班（班長：　　　　　）・　　　　　　班（班長：　　　　　）・　　　　　　班（班長：　　　　　） |

|  |
| --- |
| 施設内の一時避難の際の備蓄品（詳細は避難確保計画の　ページを確認） |
| ・飲料水…　　日分／　　人分　・食料　…　　日分／　　人分・その他（　　　　　　　　　） |

（当施設は、大雨などで河川が氾濫した際に

浸水のおそれがある地域内【浸水深（想定最大規模）　　ｍ】にあります）

|  |
| --- |
| 避難経路 |
| ・施設の状況に応じて、より安全と考えられる経路で避難します。 |
| （避難確保計画の図を添付） |
| 避難にかかる時間は　　　　　　　分程度 |

様式10

|  |  |
| --- | --- |
|  | 避難を行う（避難体制） |
|  | ・大雨警報、高潮警報が発表されたとき・土砂災害警戒情報が発表されたとき・レベル３（高齢者等避難）が発令されたとき・レベル４（避難指示）が発令されたとき・がけ崩れの前兆現象（裏面を確認）が発生したとき |
| ・避難場所　建物の**中**で避難する場合：建物の**外**に避難する場合： |

|  |
| --- |
| 緊急時の連絡先 |
| 名称 | 電話番号 |
| 区役所　　 |  |
| 消防署　　 |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

|  |
| --- |
| 職員間の情報共有方法 |
| 会議・掲示板（場所：　　　）・メーリングリスト・館内放送その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

大雨などのとき素早く避難できるよう、対応を行います（防災体制の責任者：　　　）

**12　施設内掲示用資料（土砂災害警戒区域内施設用）※行政への提出は必要ありません**

施設内掲示用・土砂編

１/２

|  |  |
| --- | --- |
|  | 情報収集・避難準備を行う（警戒体制） |
|  |  |
|  | 大雨注意報、高潮注意報が発表されたとき |
| ・情報収集を行います。（担当：　　　　　　　　　　　　）・危険な状況が予想される時には次の対応を行います。　（実施する内容に☑）　[ ] 利用者へ今後避難が予想されることを知らせます。　[ ] 地域の方へ避難の際の協力をお願いします。（　　さん）　[ ] 利用者の家族などへ連絡します。　[ ] 避難経路・誘導方法を確認します。　[ ] 避難の際に利用する持出用具を準備します。　[ ] その他（　　　　　　　　　　　　　　　） |

※利用者家族の連絡先　（　　　　　　　　　　　）を確認

避難経路　　　避難確保計画の　　ページを確認

避難誘導の方法　　　避難確保計画の　　ページを確認

持出用具の保管場所　　　（　　　　　　　　　）

|  |
| --- |
| 避難経路 |
| ・施設の状況に応じて、より安全と考えられる経路で避難します。 |
| （避難確保計画の図を添付） |
| ・避難にかかる時間は　　　　　　　分程度 |

**定期的に防災訓練**を行い、日頃から災害に備えましょう

（当施設は、急傾斜地の**崩落等が発生した場合に**

**生命又は身体に危害が生じるおそれ**がある地域内にあります）

施設内掲示用・土砂編

２/２

|  |
| --- |
| 避難訓練 |
| ・訓練の計画を毎年　　月に策定します。・定期的に防災訓練を実施します。・避難訓練の実施方法は　　　　　　　により行います。* により、職員の防災意識の啓発を行います。
 |

|  |
| --- |
| 施設内の一時避難の際の備蓄品（詳細は避難確保計画の　　ページを確認） |
| ・飲料水…　　日分／　　人分　・食料　…　　日分／　　人分・その他（　　　　　　　　　） |

|  |
| --- |
| 【参考】がけ崩れの前兆現象 |
| 次のような前兆現象があったら早めの避難行動をとります。・がけから小石がパラパラ落下する　・斜面に新たな湧水が発生する。* 湧水の濁りがみられる
 |